

---

令和2年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和2年12月7日 (月曜日)

---

**議事日程 (第4号)**

令和2年12月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

**出席議員 (14名)**

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君                      総務係長 城山 琴美君

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 …………… 新川 久三君      副町長 …………… 八野 紘海君  
教育長 …………… 久保ひろみ君  
会計管理者兼会計課長 …………… 永野 賀子君  
総務課長 …………… 元島 信一君      財政課長 …………… 椎野 満博君

企画振興課長	……………	桑野 智君	人権課長	……………	神崎 博子君
税務課長	……………	今富 義昭君	住民課長	……………	吉川 千保君
福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	鍛冶 孝広君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	総合管理課長	……………	石井 紫君
環境課長	……………	武道 博君	学校教育課長	……………	野正 修司君
生涯学習課長	……………	古市 照雄君	監査事務局長	……………	横内 秀樹君

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
田原 宗憲	1. 移動販売を利用して、 食材購入ができるまち づくりについて ----- 2. コミュニティバスの運 行について	①メタセの杜を活用しての移動販売の検討は 進んでいるか ----- ①高齢者の運転免許返納者が増えていると聞 くが、バスの経路・時間等の見直しは 利便性の向上はなされたか
池亀 豊	1. 築上町の農業について ----- 2. 11月児童虐待防止推 進月間について ----- 3. 米軍の緊急時の受け入 れ機能について	①大量離農時代に突入し、農家が少なくなっ た場合の池の管理等について ②国連家族農業10年について ③「農業のデジタル化を推進」について ④種子法、種苗法について ⑤高収益作物次期作支援交付金について ⑥持続化給付金について ⑦21年 米作付け削減について ----- ①体罰と子育てについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・「体罰が繰り返されると、子どもの心身 の成長・発達にさまざまな悪影響が生じ る可能性がある」について（広報ちくじ ょう11月号2ページ「体罰等によらな い子育てを広げよう」より）</li> <li>・教育における体罰条項を考える会の「子 どものための体罰は教育」について</li> <li>・令和元年5月の文化会館コマーレでの講 演会「今、私たちが出来ることはなに か」で体罰についての話があったか</li> </ul> ②「子どもは教育を受けることや遊ぶことが 認められる」について（広報ちくじ ょう11月号2ページ「子どもの権利～条約の 主な内容～」より） ----- ①普天間飛行場が有する機能・役割のうち、 「米軍機の緊急時の受入機能」が移転され る計画となっておりとあるが、この緊急時 とは ②ペトリオットミサイルについて
工藤 久司	1. 来年度予算について	①新型コロナウイルスの影響による税収減が 予想されるが予算組立てのポイントは

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	2. 選択される町の条件は	①移住希望者や在宅勤務等で生活様式が変わり、地方が見直されている 選択される町として何を整備すれば良いと考えるか 子育て、教育、住居、雇用、福祉、環境、公共料金（上下水道）
	3. コミュニティバスの運営状況について	①利用者のニーズに合った路線や運行の見直しはどうか ②デマンドバスの検討は

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

ここで、私のほうからお願いがあります。発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。  
また、議員の方は、答弁する方を指名をしてください。

発言は先週金曜日の続きの議員からといたします。

質問は前の質問者席から行ってください。

答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言をしてください。

これより順番に発言を許します。

7番目に、10番、田原宗憲議員。田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） おはようございます。通告どおりに質問を行いたいと、移動販売を利用して、食材購入ができるまちづくりについて、この質問に関しては、去年の9月議会で質問しております。

なぜ、私がこういう質問をこだわるかといいますと、庁舎が来年にも出来上がろうとしております。そして築城の農協のふれあい、横にあるJAのふれあいが椎田勝山線の越路の交差点のところ、3月頃に出来るのではないかなというように思っています。

そして、この庁舎の周りで、庁舎の中心街で例えば買い物するにしても、食料品のお店などが、ほとんど開いてないです。その商店街の方がメタセの杜に商品を出して、それを皆さんが物産館に買いに行くということをやっています。

町なかほど、農協のふれあいがなくなれば、買い物するところなくなる。本当不便になる。そういうことを踏まえて去年質問しておりますが、その際に、メタセの杜を活用して、移動販売の検討をしたらどうかという質問をしております。

私が、9月議会の後に、メタセの杜の役員さんたちが、耶馬溪のところに移動販売車を見に行ったというように聞いております。その経過を踏まえて、どういうふうになっているかというのを聞きしたいんですが、町長と担当課長。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

メタセの杜を活用した移動販売の検討なんですけれども、10日14日の日に香春町の道の駅

の移動販売の視察を行いました。その内容を受けて11月13日のメタセの杜の取締役会で移動販売の実施についての協議をしていただき、内諾を受けております。人件費等赤字が見込まれるため、車両については、町から貸与させてほしい旨の意見があったようです。

今後、自治会長会の会議で、自治会長への移動販売のニーズを把握するためアンケート実施をお願いする予定です。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 車に関しては町のほうで負担していただき、耶馬溪と香春町、移動販売、真似しろと言ってないんです。築上町に限ってよその移動販売真似する必要もないし、築上町にはメタセの杜があるから、そこを有効に活用して、町内の方がどこに住んどっても不便のないように、同じ生活ができるような、その移動販売に関して、例えば車に乗せる商品が10円高いでも、みんなが買う、そういうふうに町民の方が一緒に考えていけば暮らしやすいと思います。

例えば、例を出すと、寒田地区上城井から、買い物に行くにしても、片道バスが700円ぐらいかかるんです。そういうのも次の質問でお聞きしますが、楽に食材が購入できて、今、コロナとかの関係ありますので、外に出ない方もおると思うからです。

要するに、前向きにこの件に関しては、町がバスを購入するなり、実施するなりいろんな検討をして、前向きにしているということによろしいですか。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、企画課長が答弁しましたように、香春町の視察について大任も行きまして、その後、取締役会2回開きまして、協議しまして、メタセの杜で移動販売行おうということでした承は得ております。

了承は得たということですが、ひとつ町のほうにお願いあるという形で、今、田原議員さんが申しましたように、メタセの杜もここ5年間、売上げがやはり1億円ほど落ちています。

去年の収支も若干の赤字の数字が出ておりますので、前みたいに、右肩上がりの状況じゃないという形で厳しいところありますので、やはり固定経費、車代とか、車検、そういう固定的な経費については町のほうで見るといっていい形で、町のほうに見ていただきたいと。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） いろいろな経費は町のほうに甘えて負担してもらって、町長に了承してもらって、できるようにしていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

コミュニティバスの運行についてであります。この質問も、去年の9月議会で質問しており

ます。質問して1年ちょっととなりますが、高齢者の運転免許返納者が増えております。

また、バスの経路、時間等の見直しは、1年なるんですが、利便性の向上とか、いろいろアンケートとか取ったのか、そこら辺、課長に聞きたいと思います。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

ただいまの質問ですけれども、今年度、小山田地区の路線延長を実施いたしました。バス路線運行時間の見直しは、地域からの要望に応じて変更可能なところから、バス停の移設、路線の変更などを行っています。

今年度の路線等の見直しは小山田地区において、コミュニティバスの路線延長を行っております。当該路線の利用者は、月200人程度でしたが、変更後は約300人ということで、100名程度利用者が増えている状況です。

特に、アンケートとか、ほかのところでは行っていません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 時間の見直しとか、200人から300人になったかと思いますが、私が言いたいのが、この築上町に住んどって、庁舎ここに新しくできるんです。そこら辺踏まえて、旧椎田町の庁舎のところに築上町本庁、建て替えると思うんですが、そうなったときに、寒田までちょうど20キロあるんです。こっから20キロといたら行橋、苅田ぐらいになります。

だから、そこら辺を町なかのところだけが、町なかのほうに住んどったら住みやすい、そうじゃなくて、築上町の端から端までバスを同じ金額で走らせていただきたいんです。何度もこの質問をして、ほかの議員さんも多分していると思います。

その中で、本庄ですか、本庄までは100円で行けるんですが、それから上はとにかく行けない。片道700円。買い物に行くにしても、お金がかかる。だからそこら辺を踏まえて、ほかの議員さんたちも多分意見とか、いろいろなことは、恐らく質問はしていると思うんです。

私の考えは、寒田の上城井地区まで、そして枝がいろいろありますが、そこまでは100円でバスが行けるようにしてもらいたい。それが無理であれば、一つ提案しますが、今回、庁舎ができれば、皆職員さん恐らくここに戻ってくる。本庁に。

もちろん職員さんの了解もらわないといけないんでしょうが、車が例えば100台ぐらいですか、町の所有の車が100台か200台かあると思います。

例えば寒田に行ったとします、行って職員の了解が得れば、プラカードなりを本庁行きなら、本庁行き、例えば町民の方が理解してもらって、町の車のところに本庁行き、ここしか帰ってこ

ない、職員ほとんど、そうですね。

もちろんほとんどの方が嫌と言うんなら、なくても構いません。経費の関係も、同じその中でできることやから、北九州とか、福岡市やないんです、ここ田舎なんです。田舎の築上町なんです。

だから、築上町に見合ったことを、町長がやるとか、例えば課長がやるとか言ったら、本当できると思うんです。

この前も言ったように、築城支所から本庁まで移動するのに、バスの営業許可は確か要らないという、町長、この前おっしゃったんですが、職員の了解もらえば、プラカードを本庁行きというのに、前に置くだけです。町民が手を挙げたら、本庁までは来れる。それでまたコミュニティバスに乗ってもらったりとか、する方法も多分あると思いますんで、強制じゃないんですけど、そういうふうなことも踏まえてちょっと検討したらいいんじゃないかなとは思っています。

そして、バスの見直しについても、自治会長なり、利用者の声を聞いてもらって、同じ金額でバスが走れるようにしていただきたいなと思う。出ますか、町長。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） コミュニティバスの路線の変更とか、それは当初寒田線をどうするかということ、これももう何回も私申してきましたけれども、いわゆる路線バスが走っている寒田線の沿線の自治会長さんに集まり、また地域でも懇談会しました。当然懇談会の中で、そういう形の中で、コミュニティバスを走らせるのであれば100円で、その代わり1日3回ですよと、3往復という一つの制限があります。

今までどおりだったら、路線バスは一応有料でということになりますけど、若干値下げは多分したと、定かな記憶ないんですけど、値下げしたと思っておるところでございます。

そういう形の中で、これは地域で選んでいただいたということもございます。基本的には地域の皆さんが1日3回のコミュニティバスで、一応100円バスにしてほしいという、そういう一つの考え方が地域のほうから出てくれば、当然それもそういうコミュニティバスもやぶさかではございませんけれど、1日6回あったほうがいんで、現行の路線バスをという形で、現在は路線バスを築城駅まで出しているのが現行でございます。

これを変更という形になれば、当然地域の方と協議をしながら、どこの地域も同じような条件でいう、基本的にはしないと、路線バスはあるは、コミュニティバスを走らせるはという形じゃ、当初の協議とは違う形になる。そこは地元と、地元の皆さんが要望すれば、当然変えてもいいとこのように思っております。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（10番 田原 宗憲君） 去年の9月から同じような質問をしています。本当に、寒田上城



井地区の方々の要望が、自治会長たちから本当に要望が来たら、受け入れてもらわないといけないし、例えば時間の変更とか、小山田の延長とか、多分恐らく広域農道から上に上ったような利用ですか、例の見直しというか、時間の変更とか、そういうことなんです。それを200人から帳面上は300人になっているけど、1年前の質問まだ自分が今しよる。

だから、本当に、やる気が、変えてもらって庁舎をここに建てたからには、さっき言ったようなプラカード置けば別に、職員の方がいいと言えば、経費も何もかからない。ただ、職員の方のストレスになったら困るので、了解もあってしたらいいやないかなと思う。

私の質問の中で、上城井地区の自治会長たちがバスの見直してくれという声が出れば、それが民主主義なんで、50、50過半数取らないけんとかいうのか、必要な人と必要でない人と多分いると思います。そこら辺は、築上町どこに住んどっても、同じ権利というようなことができれば、本当に築上町すばらしいところやなというふうに思うと思うんですが。

この質問に関しては、ほかの議員さんたちも気にかけていることなので、前向きに考えていただきたいです。

最後に、自治会長さんたちが、今、私のこの質問を聞いてもらえれば、自治会で要望書なりを真剣に出してすれば、コミュニティバスも寒田まで行けるふうになるかも分からないんで、そこら辺の可能性を残して、これで質問を終わりたいと思います。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） 次に、8番目に、13番、池亀豊議員。池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。13番、池亀です。

まず、初めに、築上町の農業についてということで、今、日本の農業は過渡期に来ていると、私は思います。これからの日本、特に、日本社会の基幹産業といってもいい農業がこれからどうなっていくのかということで、築上町の農業について、去年ぐらいから臼田の地域で、農家の方がだんだん高齢になっていって、私のところに農事組合長とか、経営所得安定対策推進委員とか、いろんな役がほとんど私のところに回ってきています。どんどん人口がいなくなって、それで今日は築上町の農業について、特にこういういろんなのが、副町長の名前で文書が来ます。副町長のお考え、築上町の農業、特に、長年農業をずっと続けてこられた、副町長の御意見をお聞きしたいなと思っております。

まず、初めに、大量離農時代に突入し、農家が少なくなった場合の池の管理等について質問します。

日本の農業と農村が崩壊の危機を深めています。農業を主に担っている基幹的農業従事者は、

30年足らずのうちに半減しました。私が住んでいる臼田では、ほとんど全ての家が昔は農家でした。今は1軒か2軒しか残っていません。

長年、日本の基盤となってきた農業と結びついた食物連鎖、稲作を営む人と自然の相互作用が今、壊れかけています。

長年築上町で農業をされてこられた副町長にお聞きしたいと思います。築上町の農業が続けられる基盤である池、水路などの維持管理がこれからできなくなっていくのではないのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 確かに、今、椎田水利組合の組合長という立場で、池などの管理をしております。本当に実際、田んぼに入って農業というか、稲作をしている方は椎田で池から下で4人くらいですか。あとはほとんど名義で、地権者、地主さん、こういう方々ばっかし、そういう形の中で、今ぎりぎり水利費用を頂いて管理をして、池の草刈り等はある程度、人数が出てきて草を刈られるという状況にありますけど、やはりこれから本当に地権者だけの、名前だけの方ばっかしになったときには、果たしてどうするのかということは考えないかなかなと思っております。

その場合、地元におれば一番いいんですけど、遠くにおられる方もおります。今、水利の費用は500円です。100円じゃどうしようもならんから、500円頂いて、そのお金で草刈りができる人間いなければ、シルバーさんをお願いすることにもなろうとかあるんですけど、あとはそれを池を売るとか、戻すとかいうこともできませんし、地権者の中で管理をしていく以外ないと思う。それは手だてが今のところないんじゃないかなかなと思ってます。

ただ、そういうことはいいながらも、役員さんも成り手がありません。お世話する方もいなくなっているような状況ですので、これから大変ですけど、80人ぐらい組合員さんいますけど誰かが犠牲になって、誰かがお世話する以外ないのかなかなと思っております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 今、御答弁頂きました。我々の農業をどうつくっていくかという事は、本当に問われていると思います。

次に、全国町村会は昨年、都市・農村共生社会創造シンポジウム、「これからの自治体農政のありかた」を開きました。初めに自治体の役割について、主催者が、農政がその中心的位置づけにある。農業・農村の価値抜きには日本の将来は考えられないと述べられ、コーディネーターを務められた、明治大学の小田切農学部教授は、農政の中央集権体制が強化され、競争力強化を目標に全国一律農政へと傾斜したこと、自治体が国の農政のための調査機関化されたことなどを指摘しました。

そのほか、役場職員の多忙化と疲弊、地域とのつながりの遊離、地域の機能低下などの問題点

が上げられ、地域が自己決定権を持つ農政を確立し、現場での自治体農政の在り方への議論が呼びかけられました。

産業課長にお聞きします。築上町の農政は、まさにこの自治体が、国の農政のための調査機関化された、職員多忙化と疲弊、地域とのつながりの遊離という、この指摘そのものではないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課長、鍛冶でございます。

今、議員がおっしゃられたとおり、国の農業関係の施策等、かなりいろんなメニューが増えてきておるといことで、職員も今いろんな事業に携わる中で、手がいっぱいというような状況ではあるとは思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 次に、国連家族農業10年について質問します。

国連は、2014年の国際家族農業年に続いて、2019年からの10年間を、家族農業の10年に決めました。

これまで、国連は60年代の緑の革命など大規模農業を効率的だとして推進してきました。その路線の大転換です。転換の背景には、経済社会の在り方を見直し、持続可能な社会を目指そうという考えがあります。

国連は貧困や飢餓をなくすなど、17項目の持続可能な開発目標SDGsの2030年までの達成を目指し、目標達成の鍵が家族農業にあるとしています。

私は、今のままでは、先ほど、副町長もおっしゃったように、築上町の家族農業はさらに減り続けていくのではないかと、今こそ、先ほどの全国町村会の言うような国の言いなりではなく、自己決定権を持つ自治体農政の確立が求められていると思いますが、副町長、同じようなお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 副町長、手を挙げて、八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今言いましたように、農業、メタセの杜で実際の販売も見ております。野菜とかそういう、作る側も役場のほうとの関係で見ております。

農家の方は本当に困っています。そして、コロナ禍の中で、メタセの杜で100円で売ってますけど、本当は仕入れは20円、30円の単価、そういうような中で後で項目にありますけど、やはり農政、農業の方にも補助金といいますか、交付金がないものだろうかという話も私のほうにも入っております。

これから農業続けていく、農業拡大していくという、本当に大変だなと思っております。ス

マート農業とか、機械的にはスマート的な機械がたくさん出てきますけど、やはり最終的には、人間の判断、努力が要りますので、これから厳しい時代に入ってきますので、今言いましたように、国、地方自治体、地元、個人、音頭といえますか、一緒に考えていかななくてはならないかと思って。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） ありがとうございます。真摯に考えていただきまして、これからの農政をどうしていくか、みんなで考え、特に、国連の家族農業の10年というのは、家族農業は本当に大切だと、世界の農家の9割は家族農業なんです。それをもう一度立て直していこうというのが、国連の10年です。

先ほどの水路とか、そういうのもやっぱり家族農業が中心になって守っていくと思います。ぜひ御一緒に考えてやっていきたいと思います。

次に、農業のデジタル化を推進について、西日本新聞で、野上農相が農業のデジタル化を推進としてインタビューに答えています。この農業のデジタル化について、築上町農政と農家当事者として尽力されてこられた副町長にお聞きしたいと思います。

農相は我が国全体でデジタル技術を活用した変革が求められている。農業は高齢化や労働力不足に対応し、成長産業にしていかなければならない。そのためには農業のデジタルトランスフォーメーション、DXの実現が不可欠だ。具体的には、データを活用したスマート農業の現場への実装をやっていく、スマートフォンアプリによる農業者へのダイレクトな情報提供、現場情報の収集などの取組みも進める。DXの実現を強力に推進していきたいと、こう述べています。

農業のデジタル化について、どのように考えますか。田んぼを作るときに、スマートフォンのアプリによるダイレクトな情報提供をされたら、どう対応をしますか。ぜひ農業の現場の声をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長ですけど、よくドラマで、デジタル化、スマート農業というのがよく出てきております。それが、現場の築上町に取り入れて、果たしてやっているだろうかというのを聞きますと、農家さんの話を聞きますと、そこまではまだ行ってないというような話になっております。町のほうもアプリ入れたり、スマート農業の推進して今度、予算的にもつけておりますけど、築上町では、今からしていく事業だろうかという思いはしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 私も、いい方向でデジタル技術を活用していくのはいいと思う

のですが、先ほどの家族農業を立て直していく中で、こういう議論がされるのであればいいのですが、こういうことが先走りして、何か今の家族農業をないがしろにするようなことがあってはならないと私は考えております。

次に、種子法、種苗法について質問します。

私の母は昔、役場の西角田支所で働いて少しずつためたお金で、満州から無一文で引き揚げてきた父と結婚し、白田に6反ほどの田んぼを買って耕作していました。田んぼとともに生きていくような人でした。

その母が高齢になり、私が介護のために会社を退職して、その田んぼに家を建てたときに、隣の田んぼの方が、田んぼが家の陰になると言って、苦情が寄せられましたが、そこは農業振興地域農用地外ということで農業委員会から言われ、家が建てられてしまいました。家が建てた後、その隣の田んぼの方から、「ほら日陰になっているじゃないか」と苦情を言ってこられたそうです。

私は、そのときまだ大阪に住んでいたんですが、この方も母と同じように、田んぼとともに生きてこられた方なんじゃないかなと、今になって思います。私がまだ稲刈りを手伝っていた頃は、当時はハーベスタで脱穀をしていましたが、毎年お米を来年の種として大事にとっていました。

田んぼ、そしてそこにまく種は農民の心です。農家はそういう方々の長年の営みを引き継いでいращやるんじゃないでしょうか。これは八野副町長にお願いします。

○議長（武道 修司君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。近くですので、よく分かります。お母さん本当に農業を一生懸命まめにされているところを、現実的に目の当たりにしてきました。

そういうような中で、種子法、種苗法ですか、昔から種をとって保存して次の年にまくということをやっておられて、今は農協で苗を買うというような状況になっております。種子を作って種子を残すという上り松の麦の種子ですか、そこでそういう形でやっておりますけど、法律の中身については詳しく分かりませんが、いいものは、いいものをその土地に合ったもの、そういう種子というのは、やはり残していくべきじゃなかろうかなという思いはしております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 先ほども申しましたように、田んぼ、そしてそこにまく種は農民の心です。農民は種を作る人でもあります。種を作った人は、自分の種がいろんな人に使われることに喜びを感じています。なぜ農民が種や苗をとってはいけないのでしょうか。人類史で農業が開始されて1万年、全ての農作物は農民が種をとり、苗を育成し続けてきました。今使っている種、苗は全て農民が1万年もの間、営々とつないできたのです。

小農と農村で働く人々の権利に関する国連宣言2018年など、国連は種苗の権利を徹底し、

農民の種をとる権利が奪われることを許していません。同宣言は2030年までに持続可能な開発計画SDGsを達成するためのステップであり、その達成に欠かせない貧困と飢えの解決のために、世界の自然と地域の文明を守っている第1次産業、特に家族農業など、小さな農業が重要とされています。

片や日本では、大手人材派遣会社のT会長が、なぜこんなところに人が住むのか、早く引っ越しなさい、こんなところに無理して住んで農業をするから、行政もやらなければならない、これを非効率というのだ、原野に戻せと言ったそうです。私はこのような小規模な家族農業を淘汰するような考えは間違っていると思います。

農林水産省は、2017年自家増殖については、何点か問題があって、一つは自家増殖を認めると、果実などは、1本苗があると永久に自分で増殖できることになり、なかなかビジネスの対象になりにくい、自家増殖が認められている分野については、民間の参入が非常に阻害されると述べ、民間参入の障害だとして種子法を廃止しました。

同時に、農業競争力強化支援法で公的機関は民間に育種の知見を提供せよと言い、さらに事務次官通知で、都道府県の役割は民間参入が進むまでだとしました。

私たちは、11月16日、福岡県の農林水産部に対し、種子法廃止に続く、種苗法の改定に反対し、農民の種子や苗を自家増殖する権利を守ってくださいと、交渉を行いました。

県は、県といたしましても、農家に負担がかからないよう考えておりますという返答でしたが、県の役割は民間参入が進むまでであり、公的機関は育種の知見を民間に提供せよと言われていません。

農家の自家増殖を禁止し、民間事業者の種苗市場を広げることは、農家の負担を増やし、さらに離農を増やすことになると思います。

答弁を求めると、副町長、また同じ答弁ですので、産業課長のほうからお願いします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

種苗法の関係についてでございますが、種苗については先日改正案が国会で可決されたということで、来年から施行ということになるかと思います。

今、言われている自家増殖の件でございますが、これ登録品種については、自家増殖を行う場合には、許諾料が発生してくるというふうに思います。

ただ、登録品種以外の品種を自家増殖する場合、あるいは、おおむね町のJAさんが良好にしているということでございますので、法律が施行されても、特に大きな問題はないのかなと、今思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 確かに、今、すぐには影響はないかもしれませんが、今言ったように、国はそういう公的なところは、民間に出せとっているんです。ということは、これから、法律ができましたので、民間がどんどん入ってくるわけです。農家は民間の種、種苗を買わないといけない。

そして、今、国とか、公的な機関は安くそういう苗とか、種を売っていますけど、民間になると、どうしても、特に世界のアグリビジネス等が進出してくると、大きな農家の負担になると思うんです。

ですから、先ほど言っているように、今でさえ農家の離農がどんどん進んでいる、これからの農家をどうつくっていくかということです。

先ほどの町村会とか、いろんな意見があります。みんなで農家を、農業を守っていくという立場でぜひお考えいただきたいと思います。

次に、高収益作物次期作支援交付金について質問します。

高収益作物次期作支援交付金、コロナ禍で営農を断念することがないように、野菜や果樹、カキなどの農家を支援する制度を、農林水産省が進めています。

その要件を突如変更し混乱が広がった問題について、野上農水相は「見直さざるを得なくなった。関係者の皆様に御面倒をおかけすることは、大変遺憾」と謝罪しましたが、全国からの批判を受け、既に投資を行った農家に、不足分を補う救済策を発表したと報道されています。築上町でも混乱が広がるというようなことがあったのでしょうか。全国的には、結構報道があるんですが。

それから、また、経営継続補助金というのがあるということなんですが、これについても、申請期限内に発注した機材が納入されず、補助の対象から外れるというようなことが起こっているそうです。築上町ではこういう事例は発生していますか。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

議員が、御指摘がございましたように、高収益作物次期作支援交付金については、10月に急に国が支給要件の見直しを行ったということで、築上町でも、大きな混乱ということではございませんが、やはり農業者の方が混乱したという事実がございます。

本町におきましては、11月19日に国の運用見直しについて、農政局福岡県事務所の方を招聘をしまして、農業者に対し説明会の開催をしたと、それから、今後の申請に向けての事務手続等の説明を行っていただいたというところでございます。今現在、申請の手続を行っているというところでございます。

それから、経営継続補助金については、これは恐らくJAさんが窓口になっている補助金だと

いうふうに、ちょっと内容について、議員御指摘のようなことがあったかどうかは、現時点では把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） 農家に不足分を補う救済策を発表したということで、今手続きをされているということですが、ぜひ農家の立場に立って頑張っていたきたいと。

それから、これは最初の高収益作物次期作支援交付金の最初の仕組みを完全にするという変更ではありませんので、やっぱり最初に国がつくった制度ですから、それは求めていきたいと思えます。

以上述べまして、次に、持続化給付金について質問します。

コロナ禍の下、新米価格の暴落に歯止めがかかりません。これほどの米価下落を招いた主要因は新型コロナによる外食産業などへの需要減少です。全国で農林水産省パンフレット持続化給付金のお知らせ、最大100万円が給付されます、を使ったコロナによる減収を補填する持続化給付金の申請が進んでいます。

農林水産省のパンフレットですので、最初から200万円のほうが入ってなくて、農家ですの100万円のパンフレットが発行され、それに伴って、申請が全国で今進んでいます。

築上町での申請状況は、もしわかればお願いします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

持続化給付金については、JAさんが相談を何件か受けているということで、JAさんからお聞きしております。

現在のところ、町内で四、五件程度であるというふうに、JAさんからは聞いています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（13番 池亀 豊君） JAとも協力して、もし離農を考えているような方がもしいらっしゃったら、こういう制度もあるのだということで、これが農林水産省が出しているパンフレットです。持続化給付金のお知らせのパンフレットです。こういうのを国も日本の農業を守るために頑張っていますので、ぜひ活用していただくように、町もJAと協力してよろしくお願いたします。

次に、21年米作付削減について質問します。

10月16日、政府の食料・農業・農村政策審議会食糧部会が、例年は11月末開催のところを、1か月半も前倒して開かれました。農水省は生産者委員から出された現在の米価下落が続け



ば、法人経営でも米作りが続けられなくなるなど、政府に対策を求める意見を無視した上で、来年の米生産をさらに56万トン削減するという生産調整を提案しました。

既に、20年産の取引価格は米余りを反映して、前年比で20%前後下落していました。政府は19年産米が大量に売れ残っている現状では、さらに大暴落すると危機感をあおり、米価安定のためには、大規模な減産しかないと迫ったのです。

11月5日に基本指数が見直され、生産調整は30万トンになりましたが、コロナ禍で生じた異常な需要減の解決まで産地に押しつけようとしています。日本の米作は重大な困難に直面しています。1995年以降、生産者米価は2万2,000円台から1万円台前半に低下し、多くの農家が生産費を賄えなくなり、赤字生産を強いられました。多数の中小農家が米作りをやめ、規模を拡大した経営も営農を断念する事態が生まれています。

米作と水田は、主食の供給だけでなく、日本社会の伝統や文化、歴史を育んできた国の土台です。ぜひ、町とも、先ほどの町村会の言っているように、個々の自治体で、自己決定権を持つ自治体農政の確立をぜひ考えて、私たち、副町長もみんなで築上町の農業を守るためにどうしていったらいいのかということぜひ議論していきたいということをお願いして、この農業についての質問を終わります。

次に、11月児童虐待防止推進月間について質問します。

1番は、体罰と子育てについてです。

体罰が繰り返されると、子どもの心身の成長、発達に様々な悪影響が生じる可能性があるという、広報ちくじょう11月号の2ページに「体罰等によらない子育てを広げよう」というのが載っておりました。私は、11月の初め、この広報を見てすぐに思ったのは、私たちの思いがそのまま書いてあるというふうに思いました。ずっと、町と意見が合わないことが多かったのですが、大変うれしく思いました。

「なぜ、体罰はいけないの」の欄に、「体罰が繰り返されると子供の心身の成長、発達に様々な悪影響が生じる可能性があるということが科学的に明らかになっています。」と書かれています。この「科学的に明らかになっている子供の心身の成長、発達に様々な悪影響」について、もう少し詳しく町のお考えをお聞きしたいと思うのですが。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。

ただいま御質問いただきました11月広報の記載の内容について、科学的根拠というふうに記載があります。

これにつきましては、厚生労働省が出している「体罰等によらない子育てを広げよう」というパンフレットのほうに記載がございました。その中身についてなんですが、令和2年2月に厚生

労働省へ出された「体罰等によらない子育てのために」の中で、体罰等が子どもに与える悪影響について指摘がなされています。

この中の調査報告文献の例として挙げられていますのが、児童に対する尻たたきとその後の行動問題——これ、2017年に出されたものです。次に、手でたたく体罰と子どもの結果——これ、2016年に出された調査報告書に基づいてそういった記載がされたというふうに出されております。

この2つのレポート、報告の中身についてですが、申し訳ない、ちょっとまだ中身についてまでは私のほうで読み込んでおりませんので、ここまでの御報告とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀委員。

○議員（13番 池亀 豊君） 私が何でこの体罰の問題でこの関心を持っているかと言いますと、次の質問項目を挙げているのに入りますが、日本にはいろんな団体がありまして、教育における体罰条項を考える会というのがあります。その「子供のための体罰は教育」という考え方についてお聞きしたいと思います。

教育における体罰条項を考える会は、学校教育法第11条の体罰禁止条項を削除するために活動しているそうです。この会は、平成21年に教育における体罰を考えるというシンポジウムを開いています。そのシンポジウムのチラシには、「子供のための体罰は教育」として、罰は子どもを強くするため、進歩させるために行われます。叱るより褒めるでは子どもは強くなるできません。人間は、強い分だけ優しくなります。いかに多くの罰を受けたかが優しさを決めます。次の文がちょっと重要なんですけど、「人のことを思いやる力をつけるには、体罰は最も有効です。」というふうに書かれています。

私は、このような特異な考え方をする団体があることを危惧しています。

町は、こういう考え方についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。

教育に関わることにつきましては、私のほうからの答弁は控えさせていただきたいと思うのですが、令和元年6月に、児童虐待防止策の強化を図るための児童福祉法の一部改正する法律が施行されており、令和2年4月から、すみません、施行されております。

この法律の中では、児童虐待の防止等に関する法律の改正が定められており、児童虐待の防止に関する法律第14条第1項第1号において、児童の親権を行う者は児童のしつけに際して体罰を加えること。そのほか、民法——明治29年法律第29号第820条の規定による監護及び教育に必要な範囲を超える行為により、当該児童を懲戒してはならず、当該児童の親権の適切な行

使に配慮しなければならないとされております。

このことにつきましては、やはり児童の権利、擁護について示されているものと考えております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 池亀委員。

○議員（**13番 池亀 豊君**） 次の項に入りますが、先ほどのシンポジウム、「学校における体罰を考える」というシンポジウムの第1部で、教育における体罰についてというテーマで対談をされた方が、昨年、築上町のコマーレで講演をされています。令和元年5月の文化会館コマーレでの講演会「今、私たちができることは何か」という講演会です。

この講演会では、この方は直接体罰の話は多分なかったと思います。しかし、そのような考え方をされる方は、この講演のお話の中でこのようなお考えに基づくそういう話が出てこなかったでしょうか。これは生涯学習課ですか。

○議長（**武道 修司君**） 八野副町長。

○副町長（**八野 紘海君**） 今、私、コマーレの館長としてその現場にいまして、櫻井よしこさん、2回目の講演という形です。

大体、話の内容としては、世界情勢そして日本が置かれている立場、そして最後に日本の、そしてこれからどう進むべき道が何かという、そういう内容が主な内容で、体罰という話は私の頭の中には記憶はありません。話したことはないと思います。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**13番 池亀 豊君**） これ、私の意見ですので言わせていただきますが、こういう講演会でメインゲストとして対談されるような方というのは、私は築上町が講演で呼ばれることに賛成できません。それだけ述べまして、この質問を終わります。

次に、同じ広報ちくじょうの中の、子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるということについて質問します。

初めに、6月議会で教育長は、北代議員の質問に答えまして、本町の1学級に人数が一番多いクラスで今、36人だと思っておりますが、このクラスについては2分割にして2つの教室に分けて児童が密集しないような授業をしているところだと答弁されていますが、密集しないような授業、最低でも30人以下をぜひ続けていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 久保教育長。

○教育長（**久保ひろみ君**） 教育委員会久保でございます。

ただいま、池亀議員の御指摘の件でございますけれども、これは一応、1クラス40人というのはこの規定の数がございまして、その中で行っておりますが、このコロナ禍で2クラスに分け

る等々は対応しております。必ず全部しますということではありませんが、学校の実態に応じてそういうふうな分割授業も工夫して行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀委員。

○議員（13番 池亀 豊君） ぜひ、子どもさんの密集、特に今、第3次感染が拡大しております。学校で子どもさんが密集しないような状態をぜひ続けていっていただきたいと思います。

文部科学省は、学校が再開した6月から11月の間に新型コロナウイルスに感染した全国の小中高などの児童生徒は3,303人だったと発表しました。同じ学校で5人以上の感染者が確認された事例は61件です。

文科省は、学校向けのコロナ感染対策マニュアルを改訂、学校内での感染者の有無にかかわらず、地域一斉で小中学校の臨時休校をすることは避けるべきだと明記しました。改訂したマニュアルでは、校内で感染者が発生した場合も原則として休校すべきではないとの考えを示しました。

また、萩生田文科相は、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が発令された場合でも、全国一斉の休校は要請せず、一斉休校について学校設置者の判断だが、学びの保障や子どもの心身への影響の観点から、まさに必要な場合に限定し、慎重にすべきとしました。これは、子どもの学びを守るという立場で言われておると思います。

福岡県では、4日までに福岡市の高校で同じクラスの生徒5人が感染、別のクラスの生徒2人の陽性も判明しており、生徒や教員が居住する自治体が計約70人を検査しているという報道がありました。今日の新聞によると、この学校ではまた増えているそうです。13人になったと書いていたのかな。

それから、埼玉県の川越市では6日、中学校でクラスターが発生したと発表、5日までに4人の陽性が確認され、全校生徒と教員全員に検査を実施、新たに31人の感染が確認されました。同校は16日まで臨時休校しますという報道がされております。

今、感染が本当に広がっています。先ほどの萩生田文科相のお話のように、子どもの学ぶ権利は守らなくてははいけません。しかし、個々の判断に任せると、判断するべきと萩生田文科相言っていますので、ぜひ、子どもたちを守りながら学ぶ権利も、大変厳しい条件ですが、ぜひ考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会久保でございます。

池亀議員御指摘の点でございますが、それは私どもも同じでございます。子どもたちの学びをしっかりと守りながらも、感染予防に努めてまいりたいというふうに思っております。

二度と休業等にはしたくないという思いはございますけれども、まずはやっぱり子どもたちの

感染状況等もしっかりと考えながら、本当に慎重に進めてまいりたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 池亀委員。

○議員（13番 池亀 豊君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、その子どもの権利条約の中の「遊ぶことが認められる」ですが、休息、余暇、遊び、レクリエーションと文化的な生活、芸術に参加する。子どもの権利条約第31条に定められています。31条では、国は、子どもの文化、芸術への参加を促進し、遊びや余暇の機会を提供するよう奨励しています。国連子どもの権利委員会は、日本政府に対し、遊び、余暇の政策の採択及び実施を図り、かつ余暇及び自由な遊びのために十分な時間を配分するなどの手段により、休息及び余暇に対する子どもの権利並びに子どもの年齢にふさわしい遊び及びレクリエーション活動に従事する子どもの権利を保障するための努力を強化するように勧告しています。

国連子どもの権利委員会は、日本政府に対して勧告をずっとしております。特に、ずっと長年勧告しているのは、子どもは競争のためにストレスに過度にさらされているということを改善するように、国連が日本政府に対して勧告しています。

今、話題になっている学術会議が提言を出しています。我が国の子どもの育成環境の改善に向けてでは、平日帰宅後に外で遊ぶ日が全くない子どもは都市部で8割、地方都市で7割、農村部で6割になるという調査を指摘。子どもの成長にとって遊びは重要であり、最近の多くの研究成果が、人材育成や将来の経済にとって影響を与えることを示していると分析しました。遊びは、子どもの成長にとってなくてはならない主食だというふうに提言しております。

提言の中に書かれている、農村部でも6割の子どもさんが外で遊ぶ日が全くないというふうに調査が発表されています。私が見ている限りでは、子どもさん、結構外で遊んでいるように見えるんですが、これやっぱり学術会議という、本当に日本の最高のところの調査で言われているわけですから、やっぱりこういう提言というのは子どもさんたちの遊びを、子どもさんの成長のためにぜひこういう提言も参考にさせていただいて、子どもの成長する権利を守っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会久保でございます。

遊びというのは、子どもたちが社会性を身につけたり、相手の気持ちを思いやったりということで、非常にこれは子どもたちの成長には欠かせないものだというふうに教育委員会としても捉えております。

御指摘の調査結果については、ちょっと私は承知しておりませんが、やはり外で遊ぶ時間というのが少なくなっているというところがあると思っております。やはり、外遊び等を含めたそういう子どもたちの遊びをちゃんと保障するということは念頭に置きながら、放課後等の子

ども、含まれると思いますけれども、学校のほうからも啓発をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀委員。

○議員（13番 池亀 豊君） ぜひ、いろんな観点から子どもさんたちを守って、すくすくと成長していただけるように頑張っていきたいと、私たちも思います。

次に、3番の米軍機の緊急時の受入機能について質問します。

何分まで。（「15分」と呼ぶ者あり）15分。

次の普天間飛行場が有する機能、役割のうち、米軍機の緊急時の受入機能が移転される計画となっておりとあるが、この緊急時とはについて質問します。

11月7日の西日本新聞に、V22オスプレイが暫定配備されている千葉県の木更津駐屯地で初めてオスプレイが飛行したという記事が載っていました。記事では、陸自オスプレイの主な役割は有事の際、離島防衛部隊の水陸機動団を相浦駐屯地から南西諸島に運ぶことと書いてありました。

これを読んだときに、「有事の際」と書いてあるのが目にとまりました。有事って当たり前を書くのかという感想とともに、そういえばソピアでもらった九州防衛局の築城基地滑走路延長事業（仮称）の概要にも、「築城基地においては普天間飛行場が有する機能、役割のうち、米軍機の緊急時の受入機能が移転される計画になっており」とあって、会場で町民の方から、「この緊急時の定義はどういうところまで緊急時なのか」という質問に、防衛局は「様々なケースが考えられ、一言でこれが緊急時ということは困難。あえて申し上げれば、我が国が武力攻撃を受けた場合が該当する」と答えていました。

そのことを思い出しまして、木更津のオスプレイは有事の際、築城の緊急時は我が国が武力攻撃を受けた場合なんだと改めて実感しました。

私は、我が国が武力攻撃を受けた場合に築城基地が米軍機の受入機能が移転されれば、町に多大な被害が発生するのではないかと思います。緊急時、我が国が武力攻撃を受けた場合に米軍機の受入機能が移転されることについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） やっと私に回ってきました。

緊急時ということで、先ほど池亀議員がおっしゃられたように、これ一番素朴な答えじゃないかなと思っておりますけど、これに補足すれば、私は機体が故障した場合はこれやっぱり緊急時になるかと思えますし、それから普天間飛行場の分が緊急時に築城に一応来るとい形になりますので、オスプレイは普天間にはないと思うので来ないと思えますけれども、一応緊急時という

形になればオスプレイも来る可能性もございます。

というのが、この前ちょうど台風のとくに東南海地震で一応四国の方をオスプレイで救出して築城に運んで来て、それから病院に運ぶというふうなことがございますが、こういう東南海地震のときでもこれは緊急時になろうかと思うんで、そういういろんな想定ができるので、一概にどのような形というのは私どもも申しませんが、とにかく異常な事態だという形になったときには、私は緊急時と一応思っておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 池亀委員。

○議員（13番 池亀 豊君） 7月9日に参議院の外交防衛委員会で河野太郎防衛相（当時）は、敵基地攻撃能力について、具体的に1、他国の領域においてミサイルの発射機や基地の正確な位置を把握する。2、防空用レーダーや対空ミサイルを攻撃して無力化し、制空権を一時的に確保する。3、その上で、ミサイルの発射機や基地を破壊し、発射能力を無力化する。4、効果を把握した上で、さらなる攻撃を行うと答弁されています。

日本を含む各国で、今、従来の弾道ミサイルとは全く異なる低高度をマッハ5以上で飛行し、軌道も自在に変えられる極超音速兵器の研究、開発が進められています。中・ロは既に実戦配備を進めており、米国は23年の配備を目指しています。

我が国が武力攻撃を受けた場合、築上町の被害はどのぐらいのものになると考えておられるでしょうか。これは、突飛な質問じゃなくて、防衛局が、我が国が武力攻撃を受けた場合がこの緊急時に該当するというふうにおっしゃっていますので、当然、築上町が被害を受けることが想定されると思います。どのぐらいの被害があるか、想定しているかと言われても答えられないと思いますが、ぜひ突飛な考えではないということをお願いして、頭の中に入れておいてほしいということをお願いして、時間がありませんのでこの質問を終わります。

次のペトリオットミサイルについてですが、2019年、昨年5月15日ですが、衆議院の安全保障委員会で委員からの、「このペトリオットミサイルは非常に優秀なミサイルだと聞いているが、不幸にして不発や命中しなかった場合、このミサイルはどのようになるのか」という問いに、この衆議院が政府参考人が「PAC3ミサイルの当たらなかった場合というお尋ねでございますけれども、仮に不発または命中しなかった場合でございますけれども、まず1点目としては地上装置からの自爆指令により、自爆させるという機能がついております。それから、2点目といたしまして、例えば目標を見失ったような場合には、自動的に自爆機能が作動する自爆するという機能もついております。そういう意味で、PAC3ミサイルの破片は地上に落ちるということはあるかもしれませんが、ミサイルそのものは大きな物体が地上に落ちて2次被害が生じるような恐れはないというふうに考えているところでございます。ミサイルそのものが落ちて、2次被害が生じる恐れはないということでございます」と答えています。

次に、また委員が、「ペトリオットミサイルは315キロの重さである。上空1万メートルぐらいで自己破砕システムが作動したとしても、相当な点数、1点1点がかかなり重いものが落下すると相当被害が出てくるんじゃないだろうか。例えば、超高層ビルの建築現場からボルト1個落としただけでも死傷者が出るぐらい、大変破壊力があるわけでありますので」という質問にも、「ミサイルの大きな単体が地上に落下することはないということで申し上げました」と答えています。

また、今年6月26日の大臣の会見では、「イージスアショアの断念した理由が、ブースターの落下の危険性についてでしたけれども、PAC3について言うと、今その防衛省のグラウンドにあるPAC3を迎撃で撃った場合、射程から言って破片は東京都内に必ず落ちるわけで、相手のミサイルと自分の破片が本土内に落ちる。それについては」という記者の質問に、大臣は「PAC3は移動して展開するものでございますし、最後のターミナルのフェーズでございますから、やはりミサイルの被害と破片の被害、そうしたことを比較してPAC3の展開をするということでございます」と答え、次の「破片が落下する、あるいは1発当たらなかったほうのミサイルが落ちる被害というのはやむを得ないものという理解ですか」と質問され、「ターミナルの段階ですので、そういうふうに判断しております」と答えています。

このやり取り、聞いていますと、先ほどの政府参考人も大臣も、質問に対して明確に答えていません。本体は落ちない、それから大臣のほうはターミナルの段階ですのでそういうふうに判断しておりますと、ちょっと意味の分からない答弁をしています。

これ、イージスアショアの件で中止になったのが、落ちるということで中止になった。町のほうは築城基地のペトリオットミサイルについてどのように考えているかお聞きして、質問を終わります。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 築上町としては、これは基地がある町という形の中で、ちょうどミサイル基地はみやこ町にございますけれども、同じく行橋市とみやこ町含めて3者でいろんな態様変更があるときには話をしながら、一応受ける話を持ってくれば、当然国策という形の中では、実際は受けざるを得ないような状況もございます。態様変更という形。

しかし、基本的には被害がどれぐらいあるかというのは我々としては実際分かりません。専門家でもございませぬし。

そういう形の中で、極力国のほうはミサイルを使わないような形で外交をやってもらおうと、これはやっぱり我々が望むところでございます。

そういうことで、国のほうにはミサイルの不実施、用意はしているけれども使わないというふうな形のものができていけば非常にいいんじゃないかなとこのように考えております。



○議長（武道 修司君） 池亀委員。

○議員（13番 池亀 豊君） 時間が来ましたので終わります。ありがとうございました。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） ここで一旦休憩といたします。

再開は午前11時25分からといたします。

お疲れさまでした。

午前11時16分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の最後になります。

次に、9番目に5番、工藤久司議員。

ちょっとお昼を過ぎるかもしれませんが、工藤議員が終わるまで、そのまま継続していきたいと思しますので、よろしく願いをいたします。工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 令和2年12月議会の最後の一般質問ということで、通告を3点ほどさせていただいております。

今年、令和2年をちょっと振り返ってみますと、やはり、コロナ禍で、先ほどもちょっと出てきましたが、非常事態宣言や学校が休校という、本当に経験のしたことのないような1年ではなかったかなと思います。

とはいえ、まだまだコロナの第3波という形で、全国でも16万人が感染し、亡くなった方も6,000人は超えていた。福岡県にしても、毎日のように、福岡市のほうで50人前後の感染状況ということで、我が町は本当に4人という感染状況であります。いつ、どういう形で、また感染が広がるかというのも、非常に心配するところがございますので、執行部なり町長、今以上に、コロナ禍に対する対応をよろしく願いいたします。

悪いことばかりではなくて、友人は、こういう自粛を利用しながら資格をとったりとか、何かユーチューブを見ながら料理を勉強したりというような話もありますが、やはり、全体的には、やはり日本が、我が町も含めてですが、1番目の質問にあるように、やはり、税収が減になるんではないかとかいう声があります。

町長に最初に質問ですが、やはり税収が減になると私は考えますが、町長の率直な今の思いを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、コロナということで、非常にやっぱり1年間、このコロナ対策で非常に苦労してきたところでございます。

さりとて、当初は一般財源をつぎ込まなきゃいかんかなと思っておったら、国のほうから、一応、特別交付金あたりが出てきたり、それから、地方創生の1次、2次ということでお金が出てきたということで、預金には余り手をつけずに済んだのは現状でございますし、国のほうは、あと大変だろうと思います。一応、全部これ、国債で対応していくという形になれば、後世の皆さんにこの負担がかかっていくという形になるかと思うんで、さりとて、この場を、急場をしのがなきゃいかんというようなことでございますんで、一応、何といたしますか、町の財政を緊縮しながらその場をしのいでいくというのが一番の在り方じゃないか。

一応、来年度予算ということで、出ておりますけれど、そういう形の中で、経常収支も、非常にちょっと、若干高くなりつつあります。これも人件費が、主に、いわゆる物件費で一応しておったのが、人件費、今度、会計年度職員で、これはもう人件費で取り扱っていくという、この操作的な形も若干作用してくるであろうということで、経常経費を落とす形で予算編成は行っていかなきゃいかん、このように考えております。

それからまた、新しい生活様式というのも、既定の概念にとらわれないでやっていく、そういう姿勢、後は、やっぱりさっき言ったように、予算編成としたところで、一応、経常経費については、大体2割カットぐらいしていったほうがいいんじゃないかと、このように考えておりますし、それから、税収は、多分1割は少なくなるであろうと、このような感覚で、現在おるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長が言われるとおりでと思うんですね。やはり、この影響というのが、町長の見立てたところによると、1割ぐらいは税収が減になるだろうと。それに付随して、やはり、地方交付税も、合併の特例法ももうなくなり、たしか平成32年、ことして終わりだった。来年からは標準財政規模の交付税しかもらえてなくて、そこでもまた、金額的には最初わかりませんが、数千万円ぐらいはということが。

もう1つ考えられるのが、地方交付税の中の、今年、国勢調査をしましたね。国勢調査の結果で、恐らく、人口が、今の1万7,000どれくらいなのかというところで、また、交付税の影響があるということを考えると、税収が10%ぐらいは減少するプラス、この国からの支援を含めた、こういうものが減っていくということは、やはり本当、緊縮的な予算組みをしなければいけないというのは当然だと思います。

毎回言いますが、やはり、傷口は広がる前に手当てしたほうがお金もかからないし、労力もか

からないということを、御質問するたびに言いますが、このポイントということで書いてますので、町長が財政課、全部の課に指導というか、指揮するときに、どういう部分をやはり、人件費以外でも、やはり削るといのは、やっぱり、見直せばあるのではないかなと思いますので、どういところを主にポイントとして指示していくのかを、町長の考えをお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、今、前の質問にも出ておりましたけど、紙をあんなにたくさん使うというのを、ちょっと集計してみたら、100万枚とか200万枚という形になっておるといようなことで、ペーパーレスをやっぱりやりながら、ある程度の物品費は、これは下がるんじゃないか。

それからまた、旅費についても、今までは、やはり3人で行くところを若干絞っていくとか、そういう、物件費をやっぱり少しずつ節約していくという形しかとれないんじゃないかなんかと思っております。人を減らすということは、なかなかやっぱり、ちょっと難しい状況でございまして、本来なら、事業をかかっている事業費全ての職員であれば、会計年度で雇ってもらって今を減らす形はできるかもわかりませんが、普通の定型的な事務を行っているという形になれば、人員の削減は非常に難しいと考えておるんで、物件費、それから維持費ですかね。そういうのも、できるだけ大事に使って行って、修繕等々少なくしていくという、こういうことしかないんじゃないかなんかと思っておりますし、それからあと、電気代とか、そういう形で節電をしていくとか、それを1人1人が心がけていくという考え方で、そういうことで、できるだけ経費を節減します。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長が言うとおりの、本当にペーパーレス、北代議員から出て、200万枚ほど使っている。

今、町長のほうからも、本当に細かいそういう取組みというんですかね、電気代。前も質問したことあると思う。じゃあ今、電気代どれくらいかかっているのかということの数字を、だれか把握している人がいるかということ。

例えば、ペーパーレスを200万枚削減したら、1円としても200万円、2円としたら400万円の削減ができるという、数字というのは町長、大事だと思うんですよ。その数字に向かって、各課で今、これから予算編成をしていくと思うんです。

そういう中でやはり、この事業的なものも、数字というものをしっかり基本に各課で調整をしていく。削れるものは削っていくということの基本を、いま一度見直してほしいなということが1点です。

それと、今、人件費の件が出ましたが、人件費の件も、会計年度任用職員という形で今、運用

していますが、業務の見直しということ、再三私は言っております。ここなしで、やはり、人員削減というのをしたらいけないとは思っているの、人を減らすことだけが政策ではないと思うけども、やはり、見直しというのをせずに、そのまま、言ったら悪いですけど、ただらするということが一番無駄だと思いますが、今、予算を編成するに当たって、会計年度任用職員の事業の見直しの進捗状況がわかれば、お聞きします。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

会計年度任用職員のほうにつきましては、人事係のほう、各課のほうからヒアリングを行いました。来年度につきましては、今後、予算要望を行ってまいりますので、最終的にはちょっと、人数については、今、把握しておりませんが、今年度は今、145名程度いますので、その分を減らせる方向で、予算の要求の際には派遣するという事で、また、割り当て等を含めまして、今、検討中でございます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**5番 工藤 久司君**） 冒頭、ちょっと町長をほめるというかですね、今議会だけ町長、必ず、町長が最初に答弁をして、以下皆さんという形で対応をしています。十何年間町長としていますが、この対応をしたのは、今期が初めてのような気がするんです。少しやり方を変えたのかなと思うので、そういう形が一番、議会としても、一般質問の内容を濃くできるし、私は町長といつも言ってますけど、町長とのやりとりで、この一般質問というのは考えていますので、ぜひ、これからもそういう形で進めていただきたい。

任用職員は、どういう形でやっていくのかというのは私にはわかりませんが、これから、本当に職員もAIになってくる。単純な作業は、そういうものは、これからそういう波が来るんじゃないかなと考えると、本当に、人というのは圧縮されてくるという、凝縮されてくるという可能性もあるので、皆さんは質問出ていますデジタル化に備えて、やはり、そういう準備というの必要ではないかと思っておりますので、そのあたりの準備も含めて、やはり予算編成、先ほど町長が言いましたが、来年度は恐らく、経常収支比率は98から99、ひょっとしたら、100を超えてしまうかもしれないということ、やはり念頭に入れて、見直しをしていただきたいということで、この質問は終わります。

次に、選択される町の条件ということで、これは移住者とか、そういうテレワークとか、在宅勤務等々で生活様式が変わってきております。要するに、今は地方が見直されているということで、どういうアピールをしていくのかという、人口を増やそうという観点の質問であります。

選択される町の条件として、皆さんいろいろ意見が出てますので、そういうことも含めてして

いただきたいんですが、やっぱり町長、本当に選択される町として、昔というか、最近余り使わなくなりましたが、選択と集中という、企業ではよく使う言葉です。どれも押しのけてでは、なかなか企業も生き残れない。やはり、自治体も今、そういう時代が来ているのではないかな。

ですから、そういう意味では、やはり、特化した政策を、やはり今と後、羅列していますが、一番、主に考える、人口を増やすため、住んでもらうために必要な政策、一番は何と考えるんですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一番は何かというと、これは難しい質問ですね。

やはり、基本的には、全ての面で、ある程度利便性、それから安全性という形が兼ね備わった町ではないかなと思います。そういう形の下で、社会資本の整備も必要でしょうし、それから、ソフト部門、これも私は必要だというふうに考えております。そういうこと言えば、教育とか、それから文化とか、そういうものになりましようけれども、それが兼ね備わらないと、やっぱり、選択される町にはならないと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 町長言うとおりで、ですから、そこに特化した政策を打つというのが、選択されるための条件になるのではなくて、なるかもしれないんです。でも、何もしなければ、やはり選択される町には、まずならないと。

最近ですね、この町出身の福岡市の大手に勤めている若い、若いといっても同じぐらいですけど、ちょっと話す機会がありまして、その彼も今、テレワークで仕事ができるようです。実家は築上町にあるんですね。ただ、勤務の関係上、北九州か、福岡に近いところに住んでいるそうです。

もう帰ってきたらどうかという話をしましたら、そうだねと、もう今、家でもできるし、ネット環境はどうですかと。ネット環境はありますよと。何を希望するの。ほかに何がありますかと聞いたら、彼が言ったのは教育環境です。それがどうなんですかということ。

やはり、子どももできたばかりなのかな。やはりそういう意見もあって、もう、その会社の中でも、やはり、福岡の一等地に高い家賃を借りてという時代はどうなのという話は出ているそう。ということは、先ほど言ったように、地方はやはりチャンスだと。テレビ、報道でも、地方の見直しというのを盛んに報じられていますが、やっぱりそこに一石を投じるような政策を、町長打つべきだと、私は思います。

ですから、何をするにも予算がかかりますから、やはり、1番目の質問のように、やっぱり、そういうところに、政策に特化できるように予算編成をする、予算をキープすることによって、住む人、または移動する人とか、また出ていく人という形でとまるのではないかな。

現在も、私が前調べたときに、出生数が、一番多かったときは、平成十七、八年ぐらいですかね。百五、六十かなんかあったんですが、大体調べたら百ちょっとぐらいですね。平成20年ぐらいですかね。現状ですね、今どれくらい生まれて、どれくらい出ていっているのか。年間、大体平均でどれくらい、うちの町の人口が減少をしているのか、ちょっと、担当課長わかれば、町長いいですか。お願いします。

○議長（武道 修司君） 吉川住民課長。

○住民課長（吉川 千保君） 住民課、吉川でございます。

人口の変動についてでございますが、出生は、平成18年度と令和元年度を比較しますと、マイナス33%減、数値を申し上げますと、平成18年度では130人、令和元年度では87人で、議員がおっしゃられましたとおり、100人を切っております。

毎年、転入よりも転出の数のほうが多く、これに加えて自然減、死亡の方が徐々に増加しておりますので、必然的に人口が減少しています。合併当時、築上町は2万人でしたが、現在は1万7,800人程度です。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） こう、数字で見ると非常にわかりやすいじゃないですか。

国も100万人を切ってしまったというのが、何年か前に聞いて90万人。今は90万人を切ってしまった。やはり、うちの町もそれに同等のような減り方なのか、ちょっと数字的なパーセンテージのところはわかりませんが、やはり、こういうふうな形で、やはりもう、100人を切ってしまったんです。学校のことでそうですし、先ほどの予算のほうでも言おうと思ったんですけど、やっぱり公共施設とか施設の統廃合、何回もいつも言いますが、見直しというものもやっぱり、立派な政策の財源になってくると思うので、そこもやはり、町長の政治的な決断として、ぜひ実現をしていっていただきたいと。

それともう1点が、ここに書いた公共料金。いつも言いますが、上下水道はやっぱり高いと。これもやはり今、上下水道に繰入金として3億から4億円ぐらいいってるんじゃないですか。これは町長の政治的な決断でいっているわけですね。そうしないと、とんでもなく跳ね上がるから、一般会計から繰り入れを入れて、それでも、5人槽の下水道で8,000円か9,000円ぐらい、毎月ですね。上水も、5人家族で5,000円とか6,000円というような形になると、1か月にかかる環境を考えたら、必要な公共下水、上下水道に1万円以上の負担がある。

ですから、これはなかなか政治的な決断です。簡単に言うけど、わかります。これにはやっぱり比例するのとなると、いろんな不公平感生まれるだろう。住んでいただく、そういう選択される町の条件とすれば、先ほども言ったように、教育環境もそうですし子育て等々、いろいろ

とあるんでしょう。こういう数字で比較される場所というのはやはり一番、選択する側にとってはわかりやすいということだと思っんですね。

その辺に関しても町長、江本議員も公共下水道に関しては、高齢者に関してはとじていますけども、本当にやっぱり、そういうところをしっかりと見直していく。そのための財源をつくっていく努力というのをさせていただきたいんですが、いかがでしょう。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 公共料金といいますかね、これは加入率の問題が一番やっぱり、施設はつくったわ。加入率がまだまだ80%までいってない。下水にしても、60%台のところが多いんじゃないかなと思います。多くは加入してないという、これが1つの。

そして、水道と下水は、これは企業会計でございまして、本来なら、一般会計から組むべきでないところを、水道会計については伊良原ダムということで、今のところ、伊良原ダムの水が若干余るような状況になってきておるんで、この分の購入については、町のほうが助成をしていこうというふうなことで。

だけど、合併してからずっと、全て据え置きをしておりますけど、よその町では非常に赤字という状況もございまして。そういう形の中で、本町では、ある程度独立した形で、現在今、若干の投資的経済、全部町のほうで出しておりますけど、運営経費だけは、それぞれの一応、企業会計という中でやっております。

国保にしても、これはよその市町村、多分赤字が多々あると思うんですけど、私どもの築上町は、合併時に改定してから、そのままずっと堅持をさせていただいておるといふふうなことで、今年は、国保会計は多分、黒字の状況だろうというふうなことで想定をしておるところです。

昨年も若干黒字でございましたし、そういうことで、住民サービスという形にこれがなれば、それは当然。だけど、これをして人口が増えない場合は、なお負担が大きくなるという状況もございまして、ほかの面で、人口推移策は、私は人口増策をとっていくという、こっちのほうは私はいいいんではないかなと。

とにかくやはり、本町の、情緒豊かなまちづくりという形の中で、やはり、築上町に住めばいいなあという、やっぱり、こういう1つの、どこからでもいいと思うんですけど、どの面からでもいい。それぞれの各課がそれぞれ施策を出しながらやっていくと。若干それが出つつあるんで、これはこれで、長い目でこれを助長していくと。そうすることによって、全国のほうに、この1つの築上町の特色が出てきて、認知がされればいいかなと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） いろいろ言いたいところはあるんですが、選択される町の条件として、だれもやはり、考えることも違うでしょうし、全てを要望を聞いていても、町長が言うよう

に予算もないし、大きな予算を政策的に入れても、それで人口が増えなかったらどうしようかというところもあるんでしょうけど、今の状態ではやはり、ちょっと尻すぼみのことになるのではないかなというところがやはり、危惧をしているところですよ。皆さん、そうだと思います。

何か、住もうとしている人たちに、「うちいいよ」というものが、私にあるのかなと思うと、やはり、何かこう、大きな声で言えるのが少ないというか、ちょっと見当たらない部分もありますので、そこは政治的な判断として、先ほど言った上下水道代にしても、企業会計とはいえ、もうける会計じゃないです。連日赤字に出るから、そこは補填するという。しかし、ここは町長の政治的な決断で、今上げない。そして、抑えているという見解だと思うんですね。

そこは、近隣市町村等、今の若い人たちも、いろんな情報持ってますんで、比べること、比較することが、やはり容易なので、このあたりは、選択される町としての、まず第1歩から、スタート台に立てるか立てないかという、微妙なところだと。

そこで、子育て、雇用とか福祉とか環境とかって書きましたが、何か、高校生まで医療費無料というものがあるじゃないですか。それなのに、ああ、築上町さんは高校生医療費無料だから転居してくる。私だけかもしれない。あんまり話を聞かないんですね。ですから、いろんな議員さんにしても、もっと発信をするべきだろうし、やはり、もうプラス1ぐらいの考え方で、医療費は高校生まで無料だよと、これがありますよというぐらいのがあると、まだ少し変わってくるのかなと。

それ以外に、近隣市町村と比べて、うちはひとつ、いっているよという政策があれば、担当課長さん、だれでも結構ですので、お願いしたいんですが、町長いいですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろんな情報発信もやっているけど、いまいちですね、こっちに住むという状況にはなり得ないというのが、これはもう当然というのが、隣の行橋市で住んでいる方は、築上町いいねという声は聞くけど、なかなかやっぱり、現実的にはこっちに来ないという。

先ほどの医療費の問題でもそうです。行橋市は、まだ高校生までやってませんし、みやこ町はやってます。だから、数が減っているところだけやっているけど、そういう現実的な形にはなり得ないという形になれば、もうちょっとやっぱり、利便性を増さなきゃ、行橋市に住んでしまうのかなと、これはやっぱり、1つの。

だから、基本的には、ソフト面で縮充というかね、縮んでも、充実した、中身の濃いものを私は求めていたらどうだろうかということで、各課には言っておまして、そういうことで、ある書き物にも、私は縮充ということを強く書いていっております。いわゆる、人口が少なくなっても、中身が充実したものを求めていこうじゃないかというふうなことということで、ある書き物には書いて投稿したこともございまして、そういうことで、基本的には、世の中の皆さんが築



上町、いいねいいねという要素が、たくさんやっぱり、出てこないと、なかなかやっぱり、医療費だけでは来ないという状況もございます。

それとやっぱり、先ほど言っていました教育、これはやっぱり、学校が荒れとったんじゃ、なかなか来ないという形。そしてまた、荒れてないだけじゃなくて、勉学のですね、築上町へ行ったら、全体的なレベルが上がったねと、こういうやっぱり、1つの風潮が出てくれば、築上町のほうに住んでくれるという形になろうかと思っております。

今回でも、タブレットを全員に一応備えるような形ができましたし、後は、今度はタブレットを教える側の、いわゆる、技術がどれだけ向上するかという形になろうかと思っております。

子どもは、タブレット、非常に興味を持って、すぐに中身の操作を覚えるという形らしいので、後は、教えるほうがどれだけ、それだけ、タブレットの技術を駆使しながら教えることができるかと。これらの教えるほうの研修も、非常に僕は大事になってくるんじゃないかなと、このように思っているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 本当に縮充、さっきも言った選択と集中じゃないですけども、やはり、予算はどうしても、今の状況でいくと縮小せないかん、圧縮せないかん、これはもう、だれもわかっていると。その中で、やはり特化した部分にちょっと縮充をして住んでもらったり、また、産む環境、育てる環境というのも、ぜひ、今以上にしっかり考えてやっていただきたい。まだまだ、圧縮できるところ、財政状況を見るとあるんじゃないかなって、私も素人なりに思いますので、そこは各課との連携をとりながら、予算組みをやっていただきたいと思っております。

では、最後に、コミュニティバスの運営状況についてです。

この質問は、田原議員も宗議員もして、たまたま一緒になったんです。私が質問するきっかけになったというのは、コミュニティバスとか、その次の項にもデマンドタクシーとかデマンドバスとかありますが、それを超えた取組みをしている自治体の記事を見たんですね。それは、やっぱり過疎地域に路線バスがなくなり、住民自らがバスの運転をして、NPO法人が運営をしながら黒字を出している。

担当の方ともちょっと話をさせてもらったら、まずは、住民から私たちにさせてくださいという声が一番に来た。それともう1つは、スクールバスを提案をできたのも一番でした。スクールバス、1つのバスが併用できたので、過疎化でも1つはよくなったんじゃないかなということがありました。

今回ですね、私も路線バスを乗って見たんですよ。町長も乗ったことありますか。乗ったらね、これは本当に便利なんですけど、まず、地域のほうを回りまして、築城駅ぐるっと回って返って

きたんですけど、運転手さんは本当に1分刻みで、注意を払いながら運転をして、いろいろ話をさせてもらったりしながら、次に椎田のほうを回ってみたんですね。

乗る方も、私が行ったときには、1路線で3人ぐらいでしたかね。担当課のほうにも、いろいろ資料をちょっともらって、路線の見直しとか、そういうのも、ちょっと質問を出そうと思っているんですが、そういうことで、利用する人にはいいんですよ。でも、利用をしようと思っている人には、非常にわかりづらい。なぜかという、まず、路線がどこかわからない。時間がわからない。インターネット等々で引っ張り出せばいいんでしょうけど、そういうこともできない高齢者の方もいらっしゃる。

今現在ですね、コミュニティバスと巡回バスの住民に対しての周知、これをどういう形でしているのかな。それと、これにかかる予算。私の記憶だと二千数百万円だったと記憶があるんですが、そのあたりの周知と数字をまず町長、お願いします。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

周知方法としましては、広報とか、あとホームページ中心で広報していると思います。あと、コミュニティバス6路線ございます。補助金委託料の額が2,236万4,000円、太陽交通のほうに委託しております。あと、年間の利用者数は1万6,805名ということで、コミュニティバスの1日の利用とすれば、6路線で53名ということで、多い、少ないはあるんですけど、その程度になっております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） 6路線で2,200万円。ということは、割ると大体、約400万円。大体、1路線、運転手さん6回ぐらい回るそうですね。大体、6回ぐらい回るんですよという話をしました。

広報で課長、町長もそうですけど、高齢者の方に周知をして、それを利用する停留所の位置とかも、路線バスを見たら、何て書いてあるだけで、わかりづらいと思うんですよ。

例えば、湊にしても、湊と書いてあるだけなんです。見たら、宮部病院の前に小さな、何か停留所みたいなのがありました。ですから、そのあたりというのは、もっともっと、高齢者の足として利用するのであれば、周知の仕方というのはまだまだ、町長も課長も工夫が私は要するんです。

時に、いっぱいになることもあるそうですが、ほとんどの方が病院と言ってました。病院に通う方が多いそうです。ですから、そのあたりが今の利用者の数と補助金の金額、照らし合わせたときに、多いか少ないかというのは微妙なところかもしれませんから、足とすれば、絶対ないと

いけないと。だったら、もっと、次の質問にも出ていますように、デマンド型、これは豊前もしてますよね。豊前がしたり、全国では、結構いろいろしています。

先ほど、町長に言った、私が言った、そのきっかけになったところは、やはり、黒字までなるように創意工夫をしてバスを動かしている。補助金は、最初のバスを買う初期投資はしてもらった。後は、保険料から何から、全てここがしています。ですから、補助金に頼らなかったから、今までずっと運営できてたんだらうってことも教わった。担当の方言っていました。

ですから、今、年寄りというか、高齢者の足が本当に問題視される中、買い物難民等々と言われる中、やっぱり、もう路線バス、また巡回バスというのは必要なんでしょうけど、もっともっと優しい、そういう意味では、ドア・ツー・ドア、デマンド型とか、もっと超えたような政策というのにも必要ではないかなと。

課長これ、見直すけど、これ見直せんよね。小山田は聞いた。小山田行った。小山田、ちょっと上まで行っただけ。これ、見直そうと思ったら、相当大変よね。だって、1分刻みで運転手さん来ているので、じゃあ、ここに来てくれといたら、路線全部変えないかん。全部時間がずれるわけです。

ですから、意外に課長、そう言うけど、僕が行って思ったのは、これ固定化しないと、路線を変えたら、また高齢者、時間に物すごく悩むし、一度、この6路線というのは、もうそんなに換えられないのかなという気がしました。

ですから、運転手さんはもう1バス、この6路線じゃ無理だねと。もう1バスぐらい出して、例えば巡回を、谷じゃなくて、例えば、椎田の町中とか、地域の町中を通すようなのがあったら、もっともっと、足としてはいいんじゃないのかなという話をしていました。

ぜひですね、デマンド型も考えながら検討していただきたいが、デマンド型の定義を、課長のほうからちょっと皆さん、どういうことなのかということをやっと教授していただきたい。いいですか。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

公共交通でデマンドバスというやり方があります。

その場合は、ある程度時間を決めて、直接乗りたいときに、事務所等に連絡をしてもらいます。そしたら、事務所のほうを取りまとめて、ある程度1日、例えば1時間おきの便を想定していたら、もし、要望があれば、そこの家のお宅まで行って、予定の場所まで連れていく。家の前まで迎えに行くような形で動くような形です。

もし、だれも予約がなければ、もう運行しないという形であって、運行がなければ、もう経費とかもかかりませんので、そういったところを検討しながら、デマンドを入れていくようなやり

方になるかと思えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（5番 工藤 久司君） ぜひですね町長、するかせんかじゃなく、まず最初、できるかできないかからスタートしたらどうでしょう。やっぱり、検討をするには値すると思えますよ。そう思いました。

ですから町長、そのところに行って、ちょっと勉強しに行ってこようかなと思えますけど、そのデマンド型というのも、やはり、いろいろ経費もかかるという話がありますし、通常、料金が300円、障害のある方は200円、100円。ちょっと豊前市かどうか。こうやって、料金設定をする場合もありますし、確実に、タクシーを使うよりは安いし、家から病院まで。

豊前市は、病院とかスーパーとかを、いろいろ細かく分けてしているようでした。ですから、年寄りの足、年寄りというか高齢者の足、先ほど、田原議員も言いよったですけど、免許を返納して、いわゆる足がなくなったこういう高齢者に対してのそういう政策というのは、やっぱり大事なことだと思いましたんで、ぜひ実現して。

それと、最後にもう1点ですね。これは全体的な話なんですけど、さっきのペーパーレスのことにしてもどうでしょう。私、ここでデマンド化はどうでしょうか。まずはいろんなことを言うじゃない。そうすると、うちの町の役場は、担当課じゃなくて、もうやはりこれ、町長の政策を推進する課をつくったほうがいいと思う。これは提案です。

そこが取りまとめて、これ、ペーパーレスにするにはどうしたらいいか、デマンドどうするか。これを担当課と話をしながら進めていく。そうしないと、課長仕事が多いよね。あんなこと言いやがって、またせないかんやないか。そういう課をつくるんですよ。そして、他と調整をしながらしていったほうが、する、せんは別ですよ。できる、できないは別だけれども、そういう形のほうが、町長の政策がとか、議会で出た話で「町長これいいね」というようなことは、担当課に任せるんじゃないで、そういう町長の政策を推進する課をつくっていく。そうすると、議会にもきちっとした答弁ができるし、最後にこれ、提案ですが、庁舎も新しく変わりますから、機構改革の1つとして、そういうことも考えてみたらどうでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 提案は検討させてもらいますけれど、将来、デマンドと。これも私、大事だと思いますけれど、無人運転の技術ができるようになれば、これは、やっぱりどんどん導入していったほうがいいかなと、このデマンドを。私はそういうふうにも今、考えておるんですけど、そうすることによって、経費が非常に安く済むし、人件費の節減になってくるという形になりますし、今、近ごろ、今、実験がもうされておるんで、無人運転のバスという形のものが普及

をどんどんしてくれば、これはこれで、私は導入の価値があるんじゃないかなと思っております。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**5番 工藤 久司君**） ぜひですね、スピード感じゃなくて、スピードをもっているもの  
ものに取り組んでいって、明るい築上町を、町長築いてください。よろしくお願いします。

---

○議長（**武道 修司君**） これで、本定例会での一般質問を全て終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時09分**散会**

---